

専決処分の報告について

1 報告件名

街路樹へのトラック接触による車両損傷事故に係る示談処理

2 事故の概要

令和元年9月25日 午後6時45分頃、徳丸一丁目5番地先の区道において、歩道に植栽されている街路樹（サクラ、幹回り160cm）の一部が車道建築限界内に張り出していたため、走行中の箱型トラック（4t冷凍車）の荷台左側上部の角が接触し、車両が破損した。

3 専決処分年月日

令和元年11月26日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に、書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金116,424円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる予定である。

6 示談の相手方

貨物自動車運送事業者 代表取締役 （所在地 神奈川県秦野市）

トラック



トラック損傷箇所

